

令和6年第1回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

令和6年1月30日

東濃西部広域行政事務組合議会

令和6年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和6年1月30日(火曜日) 午前10時00分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1 号 令和5年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)
- 第 4 議第 2 号 令和5年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算(第1号)
- 第 5 議第 3 号 令和5年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 6 議第 4 号 令和5年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 7 議第 5 号 令和5年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 議第 6 号 令和5年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 9 議第 7 号 令和6年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算
- 第 10 議第 8 号 令和6年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算
- 第 11 議第 9 号 令和6年度東濃看護専門学校事業特別会計予算
- 第 12 議第 10 号 令和6年度東濃西部少年センター事業特別会計予算
- 第 13 議第 11 号 令和6年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算
- 第 14 議第 12 号 令和6年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算
- 第 15 議第 13 号 令和6年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(9名)

1 番	多治見市議会議員	柴田 雅也
2 番	多治見市議会議員	井上 あけみ
3 番	多治見市議会議員	仙石 三喜男
4 番	瑞浪市議会議員	加藤 輔之
5 番	瑞浪市議会議員	大久保 京子
6 番	瑞浪市議会議員	樋田 翔太
7 番	土岐市議会議員	西尾 隆久
8 番	土岐市議会議員	水野 哲男
9 番	土岐市議会議員	水石 玲子

執行部の出席者(11名)

管理者	多治見市長	高木 貴行
副管理者	瑞浪市長	水野 光二
副管理者	土岐市長	加藤 淳司
参事	多治見市副市長	鈴木 良平
会計管理者	多治見市会計管理者	加藤 洋子
事務局長		大前 健史
総務企画課係長		下藤 めぐみ

総務企画課主査
総務企画課
東濃看護専門学校事務長
東濃西部少年センター所長

遠山 寛之
深萱 美智子
土本 雄司
今井 宏明

午前 10 時 00 分開会

議 長（西尾 隆久）皆さんおはようございます。

皆さんご存じのように元旦には、能登半島地震がありまして、被災された皆様方に対し、組合として、お悔やみとお見舞い申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではこれより、令和 6 年第 1 回東濃西部広域行政事務組合定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

初めに、日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、議長において、2 番井上あけみ君、3 番仙石三喜男君の両君を指名いたします。

次に日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日 1 日と定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（全員異議なし）

議 長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

それでは次に、管理者の挨拶をいただきます。

管 理 者（高木 貴行）議長。

議 長（西尾 隆久）はい。管理者、多治見市長高木貴行君。

管 理 者（高木 貴行）皆さん、おはようございます。

今回の定例会には、令和 5 年度の補正予算が 6 件、令和 6 年度の予算が 7 件、合わせて 13 件の議案の提出をいたします。

令和 5 年度の補正予算につきましては、総額 1,755 万円余の減額補正です。

次に、令和 6 年度の予算につきましては、総額 2 億 8,366 万円余でございます。

詳細につきましては、事務局より説明をいたします。

議 長（西尾 隆久）ありがとうございました。

それでは、日程第 3 議第 1 号「令和 5 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」から、日程第 8 議第 6 号「令和 5 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」を一括議題といたします。

本案について、執行部より説明を求めます。

事 務 局 長（大前 健史）議長。

議 長（西尾 隆久）事務局長、大前健史君。

事 務 局 長（大前 健史）それでは、令和 5 年度補正予算に係る議第 1 号から議第 6 号までを一括で順次ご説明いたします。

初めに、2 号冊議案説明資料の 1 ページ「会計別補正予算表」をご覧ください。

6つの会計で補正を行い、合計で1,755万3,000円の減額をお願いするものでございます。

基本的には不用額の減額や、繰越金の予算化といった整理予算となっております。

それでは各会計の説明をさせていただくために、3号冊1ページをご覧ください。

3号冊1ページ議第1号「令和5年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出予算額からそれぞれ80万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ4,919万4,000円とするものでございます。

5ページをご覧ください。

歳入につきましては、畜犬に係る手数料の増及び前年度繰越金を受け入れるほか、歳出における不用額の発生により負担額を減額するものでございます。

6ページの歳出でございますが、総務管理費は、例規集差し替えに伴う印刷製本費及び事務局パソコンの故障に伴う備品購入の増額を行います。

一方職員手当共済費を減額いたします。

衛生費については、電算委託料の額の確定による残額及び手数料増額分を各種交付金に戻入するものでございます。

続きまして11ページをご覧ください。

議第2号「令和5年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出予算額にそれぞれ190万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1,447万8,000円とするものでございます。

内容でございます。

15ページをご覧ください。

歳入でございますが、前年度繰越金を計上するものでございます。

16ページ歳出でございますが、委託料剰余分及び前年度繰越金を基金に積み戻しするものでございます。

また商工費につきましてはパンフレット増刷委託料分の剰余分を減額するものでございます。

次に、17ページをご覧ください。

議第3号「令和5年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出予算額から、それぞれ235万1,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ9,961万4,000円とするものでございます。

21ページ歳入でございますが、学生数が見込みよりも減少したことにより授業料収入等が減額となっております。

一方で職員人件費が当初よりも少なくなる見込みのため負担金も減額補正となります。

22ページの歳出でございます。

職員人件費を減額しております。

続きまして27ページをご覧ください。

議第4号「令和5年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

予算額の変更はなく、歳入歳出予算総額はそれぞれ1,612万1,000円のみでございます。

内容でございます。

31ページをご覧ください。

歳入でございます。

歳入は前年度繰越金を受入れし、同額分負担金を減額するものでございます。

32 ページ歳出でございますが、こちらは財源更正のみでございます。

続きまして 33 ページをご覧ください。

議第 5 号「令和 5 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」でございます。

歳入歳出予算額にそれぞれ 1,180 万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 3,596 万 5,000 円とするものでございます。

内容でございます。

37 ページをご覧ください。

歳入でございますが、令和 5 年度新規決定者 5 名の予定のところは 1 名となったことから、余剰となった貸付金及び入学準備金に充てる負担金を減額いたします。

また、奨学資金の分割償還者から、償還金増額の要望があったため、貸付金元利収入を増額しております。

38 ページ歳出でございます。

貸付未決定者分 4 名分の貸付金の減額及び償還金の増額に伴う各支出金過年度還付金の増額がございます。

続きまして 39 ページをご覧ください。

議第 6 号「令和 5 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」でございます。

歳入歳出予算額にそれぞれ 450 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 1,333 万円とするものでございます。

この会計には二つの貸付制度がございます。

一つは東濃看護専門学校の学生の修学資金の貸付けで、もう一つは今年度から多治見市及び土岐准看護学校の卒業生及び 3 市在住の准看護師資格取得者が正看護師を目指して専門の学校に入学した場合に、修学資金を貸し出す制度です。

内容でございます。

43 ページをご覧ください。

歳入でございます。

県補助金の確定、貸付者 2 名の制度離脱による返還金に伴う諸収入及び繰越金による歳入増額と、新制度貸付利用者の確定及び歳入増に伴う負担金の減額となります。

44 ページ歳出でございます。

償還金・利子及び割引料でございますが、上段の 41 万 5,000 円の県への償還金につきまして、被貸付者からの貸付金返還に伴い、県補助金の一部返還が生じたものでございます。下段の 102 万円につきましては、2 名からの償還金を各市に還付するものでございます。

令和 5 年度補正予算についての説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長（西尾 隆久）それではこれより質疑を行います。

質疑は、1 会計ごとに区切って行います。

最初に、議第 1 号「令和 5 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑がないようですので、次に議第 2 号「令和 5 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第 1 号）」について、質疑はありませんか。

3 番（仙石三喜男）はい。

議 長（西尾 隆久）3番、仙石三喜男君。

3 番（仙石三喜男）議第2号の基金積立金226万1,000円でございますけども、これを積み足すことによって、期末での、本特別会計の基金残高はいくらになるか少しお尋ねをいたします。

事務局 長（大前 健史）議長。

議 長（西尾 隆久）事務局長、大前健史君。

事務局 長（大前 健史）東濃西部ふるさと活性化基金の現在の額でございますけれども、もともとは10億円を3市1町及び県から拠出いただいて、運用益を事業費へ充てております。

基金残高は令和5年9月末の段階で10億9,500万円余となっておりますので、こちらに基金積立金が加算されることとなります。

3 番（仙石三喜男）そうすると、原資が当初10億に対して今10億9,700万ぐらいということで、約11億円になりますけども、基金としては目標値なのか適正の積立金なのか、どのようなご所見を持ってみえるのかご参考にお聞かせをください。

事務局 長（大前 健史）議長。

議 長（西尾 隆久）事務局長、大前健史君。

事務局 長（大前 健史）基金につきましては、適正な運用を心がけておりますが、一方で、利息につきましては、皆さんご承知のとおり、一時期全く利息がつかない時期もございました。

そういった中で、10億の基金をもとにその利息で事業を行うということですので、予算の執行につきましては、適正にかつ慎重にということやってまいりました。

今9,500万円余のプラスがあるわけですが、例えば3年に1度、国際陶磁器フェスティバルにお金を出させていただくとか、大きな行事があるときに大幅に減っていくということもございますので、今のところ運用について適正に行われていると思いますし、資産運用についても、また金利が上がってきておりますので、新たな債券の購入等も検討しておるところでございます。

そういった形で基金の運用については、今後も、適正にやっていきたいと考えておるところでございます。

議 長（西尾 隆久）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑がないようですので、次に議第3号「令和5年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑がないようですので、次に議第4号「令和5年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑はないようですので、次に議第5号「令和5年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑がないようですので、次に議第6号「令和5年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑がないようですのでこれより討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

議 長(西尾 隆久) 討論はないようですのでこれより採決を行います。

議第1号「令和5年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第2号「令和5年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算(第1号)」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第3号「令和5年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第4号「令和5年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第5号「令和5年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第6号「令和5年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に日程第9議第7号「令和6年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」から、日程第15議第13号「令和6年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」までを一括議題といたします。

本案について執行部より説明を求めます。

事務局 長(大前 健史) 議長。

議 長(西尾 隆久) 事務局長、大前健史君。

事務局 長(大前 健史) それでは、令和6年度予算に係る議第7号から議第13号までを一括で順次ご説明をいたします。

初めに、2号冊議案説明資料の2ページ「令和6年度会計別予算表」をご覧ください。令和6年度予算の総額でございます。

2億8,366万円で前年度から2,670万3,000円の増額、率にして10.4%の増となっております。

ります。

主な増減額の要因でございます。

一般会計で300万円ほど増えておりますが、ごみの焼却施設広域化の基本構想策定に係る委託料や、令和6年度の後半に発生する予定の公金取扱手数料を予算化しております。

また、会計年度職員の賞与に関する人件費の見直しがございましたので、人件費増による増額がございます。

続きまして、東濃西部ふるさと活性化基金特別会計でございますが、1,500万円強増額となっておりますけれども、こちらにつきましては、次年度は国際陶磁器フェスティバルの開催年ということもありますので、そちらに対する補助金等が増えております。

続きまして東濃看護専門学校事業特別会計につきましては、東濃看護専門学校は来年度末に閉校となり、教員の退職金支給に伴う増額がございます。

その辺りを勘案して予算が増えているところでございます。

続きまして東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計につきましては、貸付対象者の減による貸付金の減額でございます。

東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計につきましては、看護学校に今通っている方たち向けの従来から運用している奨学金につきまして、貸付対象者の減による貸付金の減額が大きな理由でございます。

また全体といたしまして物価高騰及び、人件費の見直しの影響がございます。

それでは会計ごとに順次説明をさせていただきたいと思っております。

4号冊をご覧ください。

4号冊1ページをお開きください。

議第7号「令和6年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」につきまして、歳入歳出予算総額はそれぞれ5,316万1,000円を計上しております。

5ページ、歳入をご覧ください。

歳入の内訳でございます。

負担金、使用料及び手数料、医師確保会計からの繰入金等でございます。

負担金につきましては、一般管理費のほか、ごみ焼却施設広域化の基本構想策定に係る委託料を3市負担金としてお願いしております。

衛生手数料でございますが、畜犬に関する登録手数料及び注射済票交付手数料でございます。

令和5年度は登録数が伸びているということもありまして、令和5年度よりも収入増を見込んで予算化しております。

6ページ以降が歳出となります。

議会費は14万5,000円で前年度ほぼ同額でございます。

総務費は4,346万8,000円を計上しております。

大きく増額となっております理由はごみ焼却施設の広域化の検討の委託料でございます。

8ページ衛生費でございます。

衛生費は、畜犬に係る費用でございますけれども、会計年度任用職員1名分の人件費、犬の登録、狂犬病予防注射の事務費、3市への集合注射実施等に対する事務交付金を計上しております。

続きまして15ページをご覧ください。

議第8号「令和6年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について、歳入歳出予算総額は、それぞれ2,785万4,000円を計上しております。

19ページをご覧ください。

歳入でございます。

歳入は、基金運用収入及び基金からの繰入金でございます。

20 ページの歳出でございます。

ふるさと振興費の主な内容として、職員研修業務委託料及び広域だよりの印刷費でございます。

産業観光振興費の主な内訳でございますが、FMP i P i の観光情報放送、観光パンフレット印刷等の事業を行います。

補助金につきまして 2,000 万円を計上しておりますが、国際陶磁器フェスティバルに 1,500 万円、セラミックバレー協議会事業に 300 万円、美濃焼に関する冊子印刷で 200 万円を補助する予定でございます。

美濃焼に関する冊子につきまして、詳細を事務局で確認してきましたので報告をさせていただきます。

冊子につきましては、1,000 冊程度を作ると聞いております。

ページ数でございますが、700 から 1,000 ページ程度になるだろうということでございました。

内容につきましては、ライターと学芸員が中身を作っているということです。

完成予定の冊子につきましては、配布と販売の双方を想定しているということで、配布につきましては窯業関係者、行政、教育機関を想定しているということでございます。

販売の場合は、1冊2万円から3万円程度になるだろうということです。

事業費確保につきましては、クラウドファンディング等も行っており、その返礼品として冊子もお渡ししたいと考えているということでございます。

総事業費は4,000万円を超える見込みだということです。

今回国際陶磁器フェスティバルがございまして、国際陶磁器フェスティバルにこの本を作成する内容について成果を反映する予定で、展示等で活用したいということでした。

その段階で、冊子が出来ているかはちょっと微妙なのですけれども、編集内容をフェスティバルの展示に反映したいと伺っております。

冊子の完成イメージについて聞いてきたのですけれども、セラミックバレーに関与している佐藤卓さんというデザイナーが10年ほど前にほしいも学校という専門書をつくられています。これが実物ですが、この大きさと400数十ページということなので、今回の冊子はかなり分厚く、多分内容もカラーページが増えるだろうと思われると思います。

こちらを後で受付に置いておきますので、帰りに興味のある方は見ていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして21ページをご覧ください。

議第9号「令和6年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」につきまして、歳入歳出予算総額はそれぞれ1億2,491万円を計上しております。

内容でございます。

歳入は25ページから26ページでございますが負担金、授業料等の使用料、繰入金や教材費、施設整備協力金などの諸収入が主なものでございます。

25ページにございます負担金ですが、2,993万5,000円の増額となります。

これは、主に閉校を控えて生徒数が減少することと、年度末に教員の退職金を支払う必要があるためです。

また備品廃棄等で一部捨てなければいけないものも出てまいりますので、そういったものにかかる処理委託料等に起因するものでございます。

27ページ28ページの主な歳出でございます。

主な内容としたしまして人件費関係は、教員の退職金が純増で2,360万余でございます。委託料のうち、備品廃棄の委託料が415万円強の純増となっております。

なお報償費につきまして58万6,000円となっておりますが、この部分は主に非常勤講師の謝礼でございます。

授業料が減少いたしますのでここは大きく減額となっております。

続きまして33ページをご覧ください。

議第10号「令和6年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」について、歳入歳出予算総額はそれぞれ1,726万2,000円を計上しております。

37ページをご覧ください。

歳入の内訳でございますが、主に負担金でございます。

38ページ、歳出の内容でございます。

主な内容でございますが、少年センターの会計年度任用職員3名の報酬、旅費の費用弁償は少年指導員約180名の声かけ活動に伴う交通費等でございます。

需用費の消耗品費につきましては、圏域内の小中高生に配布するクリアホルダーとの啓発物品、指導員のベストや帽子の購入費用等でございます。

41ページをご覧ください。

議第11号「令和6年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」について、歳入歳出予算総額はそれぞれ3,756万円を計上しております。

46ページをご覧ください。

歳入でございます。

主に負担金でございます。

負担金は各市からいただく、決定者への貸付原資でございます。

既に奨学金が決定しておる者が令和5年度に13名いましたけれど、令和6年度は10名になり、これで3名分が減額となります。

また新規貸付分でございますけれども、来年度につきまして多治見市は希望されないということで1名減りました。

したがって合計4名分減ったということで予算が減っております。

諸収入の116万円は、令和元年度及び4年度に奨学資金貸付の還付決定したものの分割の償還金でございます。

47ページをご覧ください。

47ページは歳出でございます。

歳出は貸付金でございます。

続きまして49ページをご覧ください。

議第12号「令和6年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」について、歳入歳出予算総額はそれぞれ1,135万5,000円を計上しております。

こちら、56ページでございますが債務負担行為を設定しております。

内容に入ります。

54ページをご覧ください。

歳入でございます。

内容は負担金でございます。

55ページ歳出でございます。

主に貸付金でございます。

旧制度として看護学校の学生分が15名分、新制度として准看護師から看護師になるための学びをされる方への対象者が11名で予算計上しております。

新制度の対象者につきましては、多治見市と土岐准看護学校の卒業生及び卒業予定者に学校を通じて周知をかけるほか、広域組合のホームページや広報紙にて周知を行っております。

56 ページに債務負担行為に関する調書を載せております。

最後 57 ページをご覧ください。

議第 13 号「令和 6 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」につきまして、歳入歳出予算総額はそれぞれ 1,155 万 8,000 円を計上しております。

61 ページをご覧ください。

歳入の主な内容でございますが、負担金、県の補助金で、令和 6 年度予算からふるさと活性化基金から当会計の繰入れを廃止しております。

63 ページをご覧ください。

歳出でございます。

専門資格を持った消費生活相談員 3 名の人件費と報償費。

弁護士とは協定を結んでおりまして、毎月 1 回事例研究をしており、そちらに係る弁護士への謝礼金がございます。

消耗品につきましては、出前講座などの啓発用の物品や書籍などの購入費用でございます。

最後に、65 ページ 66 ページにつきましては、各市への負担金の表を掲載しております。

簡単ではございますが、令和 6 年度予算につきましては以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（西尾 隆久）それではこれより質疑を行います。

質疑は 1 会計ごとに区切って行います。

最初に、議第 7 号「令和 6 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」について、質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（西尾 隆久）質疑がないようですので、次に議第 8 号「令和 6 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（西尾 隆久）質疑がないようですので、次に議第 9 号「令和 6 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（西尾 隆久）質疑がないようですので、次に議第 10 号「令和 6 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（西尾 隆久）質疑がないようですので、次に議第 11 号「令和 6 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（西尾 隆久）質疑がないようですので、次に議第 12 号「令和 6 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」について質疑はありますか。

2 番（井上あけみ）はい。

議長（西尾 隆久）2 番、井上あけみ君。

2 番（井上あけみ）本日の朝刊で、岐阜県が看護師あるいは准看護師の修学資金貸付を新年度から開始するという、時間がなくて読み込めなかった部分があるのですが、この予算とは何の関係もないですかね。何らかの影響を与えるのでしょうか。

事務局 長（大前 健史）議長。

議 長（西尾 隆久）事務局 長、大前健史君。

事務局 長（大前 健史）私もまだその記事を確認しておりませんので分からないのですが、
れども、ただ、今の段階でも、旧制度と新制度について、岐阜県から自治体への補助制度
の対象ということで、補助金はいただいております。

したがって、そういった意味では県からのフォローもいただいておりますというようなところ
でございます。

2 番（井上あけみ）分かりました。

私ももう少ししっかり読み込んで、またお尋ねします。

議 長（西尾 隆久）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑がないようですので、次に議題 13 号「令和 6 年度東濃西部地
域消費生活相談事業特別会計」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑がないようですので、これより討論を行います。
討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（西尾 隆久）討論はないようですので、これより採決を行います。

最初に、議第 7 号「令和 6 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」については、
原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり、可決することに決しました。

次に、議第 8 号「令和 6 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」については、
原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり、可決することに決しました。

次に、議第 9 号「令和 6 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」については、原案ど
おり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に、議第 10 号「令和 6 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」については、原
案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に、議第 11 号「令和 6 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」につ
いては、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり、可決することに決しました。

次に、議第 12 号「令和 6 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」について

は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

次に、議第 13 号「令和 6 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」については原案通り可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じ、令和 6 年第 1 回東濃西部広域行政新組合議会定例会を閉会といたします。

午前 10 時 40 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

議 長 _____ 西尾 隆久

署名議員 _____ 井上 あけみ

署名議員 _____ 仙石 三喜男